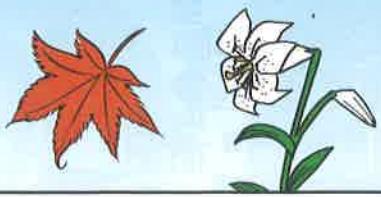
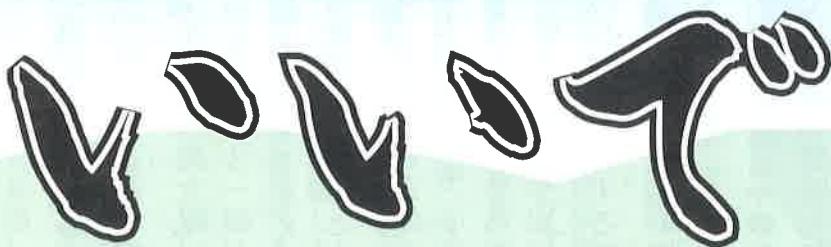


# 農委広報

## 《創刊号》



平成14年11月14日発行  
飯豊町農業委員会  
電話 0238(72)2111代



認定農業者 長沼信太郎さん（諏訪）

美味しい“米”づくりに夢と情熱

長沼さんは、宮城県立農業短大を卒業され、大きな夢をいだき、米国ワシントン州立大学に留学、留学中の2年間は実習を主として多くの農業経営学を学んでこられました。帰国後は、ご両親の農業経営を継ぎ、休日には、美しい奥様とドライブを楽しむ好青年です。

今日の農業の担い手の減少や高齢化、耕作放棄地の進行など、担い手や農地利用をめぐる状況といった農業をとりまく環境は、かつてない程厳しい状況下にあります。

私も農業委員会では、こういった農業の諸問題について、幾度となく議論を重ねてきましたが、もう議論するのではなく実行に移す時期にきていると思つております。

無登録農薬問題など、食の安全性が問われる今、食につながる「土地と人」の関わりを大切にし、地域の特性を活かした魅力ある農業創出を目指し、農業委員会としての使命を果たしたいと決意を新たにしております。

### 実行する農業を！



会長  
後藤 隆英

## 農地転用って何ですか？

農地転用とは、農地に家を建てたり、駐車場や資材置き場等、農地以外の用途に利用することをいいます。



農地等の売買・転用など

農地は、食料を生産するうえで大切な農業生産基盤であるとともに、食糧自給率の低い我が国にとって大切な資源であり、いつたん農地を荒らしてしまふと、なかなかもとに戻すのが大変です。農地以外の用途に利用する時には、法律で農業委員会に届けることになります。

また、一時的に資材置場や砂利採取などして利用する場合も転用になります。

とつては大切な資源であり、いつたん農地を荒らしてしまふと、なかなかもとに戻すのが大変です。農地以外の用途に利用する時には、法律で農業委員会に届けることになります。

## 届出が必要です

農地の売買で、農地法第三条、第五条の許可を受けましたら、必ず速やかに登記を済ませてください。

登記をしておかないと、自分の所有として権利を主張できません。地目はいつまでも変更されません。

### 新しい農業者年金に加入しませんか

農業に従事されている方は誰でも加入できます。

六十歳未満の国民年金第一号被保険者であつて年間六十日以上農業に従事されている方は農地を持たなくとも加入できます。

### 保険料

保険料は自由に選択（二万円以上六十七万円まで）できますし、次のような政策支援もあります。



税金面でのメリットもあります。

### 政策支援対象者と基本保険料支援(助成)割合

|  | 35歳未満             | 35歳以上            |
|--|-------------------|------------------|
| (ア) 認定農業者あるいは認定就農者で青色申告者                                   | 5／10<br>(10,000円) | 3／10<br>(6,000円) |
| (イ) (ア)の者と家族経営協定を締結して経営に参画している配偶者、後継者                      | 5／10<br>(10,000円) | 3／10<br>(6,000円) |
| (ウ) 認定農業者か青色申告者であつて、3年以内に(ア)の者になることを約束した者                  | 3／10<br>(6,000円)  | 2／10<br>(4,000円) |
| (エ) 35歳未満の農業後継者であつて35歳まで(25歳未満にあつては10年以内)に(ア)の者になることを約束した者 | 3／10<br>(6,000円)  | —                |



### 《農地等相談会の開催について》

農業委員会では、農地を売りたい・買いたい・貸したい・借りたいといったことや、農業者年金などの問題について、下記のように相談会を開催いたしますので、お近くの会場でお気軽にご相談ください。地元の農業委員と事務局職員がご相談に応じます。

| 平成14年11月24日(日) 【※中津川地区は11月10日】 |           |                  |
|--------------------------------|-----------|------------------|
| 時 間                            | 会 場       | 対 象 地 区          |
| 午前の部(受付)<br>9時～11時             | 基幹集落センター  | 中津川地区            |
|                                | 東部地区公民館   | 東部地区(添川・松原)      |
| 午後の部(受付)<br>1時30分～3時30分        | 農村活性化センター | 豊川地区(小白川・手ノ子・高峰) |
|                                | 萩生・町上公民館  | 豊原地区(中・萩生・黒沢・椿)  |



積み立てられた保険料は農業者年金基金が一括して安全かつ効率的に運用します。

また、運用成績が不調な場合に備えて運用益の一部を準備金として保留するなど、できる限り元本割れのないよう備えています。

積立金は安全かつ効率的に運用します

# シリーズ“がんばってます！若手農業者”

## 大字中、萩生、黒沢の皆さん

地域の仲間とともに  
地域営農に生きる

大都会から

花づくりを夢みて

満足できる  
農業を目指して

渡部 清吉さん  
(中北)

根岸 建豪さん  
(いいで宿舎)

渡部 武さん  
(旭)

就農して二十年になりますが、  
従来の個人での農業では閉塞感  
だけでした。

三年前、普及センター等関係機  
関の指導を受け、地域に『中地区  
大豆会』が発足し、そばの花があ  
んなに真っ白できれいな事、小麦  
が黄金色に輝く鮮やかさを始め  
て知りました。

それはまた、これまで経験した  
ことのない作物を作れる喜び、そ  
して何より、地域の仲間と一緒に  
働く喜びは何物にも換え難い  
ものがあります。

これからは、さらに地域の若者  
達をどんどん巻き込んでいける、  
新しいスタイルの農業を目指し  
たいと考えています。

後藤農場での研修を得て独立  
して二年、ゼラニユームを中心には  
関西へ出荷しています。

今時期は紅葉がきれいなモ  
ミジ葉ゼラニユームを出荷して  
います。夏場の暑い時期にさし芽  
をして増やすのが難しく毎年試  
行錯誤を重ねています。

一ポート一ポート丁寧に育て  
高品質で付加価値のある商品を  
生産することを心掛けています。  
将来は暖地にも拠点を設けてリ  
レー栽培をして、より効率の良い  
生産ラインを作れたらと思つて  
います。

農家に生まれ、自然な流れで農  
業を始めて約九年が経ちました。  
経営は水稻と花を栽培してい  
ますが、米を作り花を作っている  
うち、広い分野での知識が必要で  
あることに気付かされました。機  
械設備・農薬・肥料そして土の事。  
天候のことなど。様々な課題があり、  
失敗もしました。

たとえうまくいったと思って  
も、なかなか満足感が得られない  
魅力が農業にあります。

米は日本人の主食、  
優れた稲作農家支援  
体制の整備に努める。

地区の委員として、  
一生懸命やります。  
堀 敬次

希望と意欲・努力  
が報われる農業にし  
たい。  
農地を守り、地域  
農業発展のため、職  
務に精励したい。  
高橋 善一

新委員の皆さん

決意と抱負

農地の保全を最優  
先に、担い手、中核農  
家の育成に努力する。

嶋 貴栄助

農地を守り、地域  
農業発展のため、職  
務に精励したい。  
遠藤謙一

遊休農地を有効に  
利用し、地域農業の  
活性化を図りたい。  
遠藤謙一

横山勝雄

米は日本人の主食、  
優れた稲作農家支援  
体制の整備に努める。

# 本町農業に新しい風

## 【農業研修生の受入状況】

受入状況

## 農業委員会の事務局職員をご紹介します。



宇津木 洋子

農業は厳しい環境下にあります。とりわけ、後継者不足が深刻になつておりますが、幸い町内の農家子弟も徐々にではあります

が就農しております。さらに、様々な経験や知識、多様な価値観を持つた青年達が、都市部から町内の農業法人で研修をし、飯豊町に定着しております。

この若い逞しい農業者が、本町に新しい風を吹き込み、町全体に新鮮な刺激を与え、町内に潜むしている農業後継者のさらなる掘り起こしになるものと期待されます。

## 【新規就農者の動き】

平成五年から毎年一～二名で

推移し、十一年は三名、十二年に六名、十三年には一名となつております。



平成八

年から平成十四年までの実習生は合

わせて花

卉・十八名、酪農・三名、



十名となつております。実習後の就農状況は平成十三年までの実習生十九名の内、町内で就農は八名、受け入れ法人等への就職は五名、町外で就農した者は六名となつております。

事務局の総括責任者です。何でもご相談に応じます。



島 貫 一 郎  
事務局長

この度、農家の皆様に一早く情報をお伝えすべく『農委広報紙』を創刊号として発行することになりました。この農業委員会独自の広報紙は年二回発行の予定であります。



後 藤 勝 雄

掲載内容については、十分検討したつもりですが、お気づきの点などがありましたらお知らせください。皆様の末長いご愛読をお願い申し上げます。（伊藤）

主として、農地の転用関係を

担当しております。



古 川 正 次 郎

（編集委員）

委員長・伊藤彌惣

委員・後藤隆英、土田正明

尾形義政、小松正行、小関忠晴、堀敬次、

主として、担い手育成、農地の集積等を担当しております。

安部建一

主として、農業者年金業務を担当しています。

あ や が き

新しく農業を始めた方、農業経営を規模拡大したい方、農業者年金に関する相談等について、それぞれの担当にお気軽にご相談ください。